

報告

平成20年度 勤務医部会全体会議

常任理事・医療関連事業部長 北野 明宣

去る11月30日(日)、毎年一度定例開催している勤務医部会全体会議を、全道各郡市・医育医師会部会員に参集いただき開催した。

開会にあたり長瀬会長から、勤務医の過重労働による疲弊と地域医療の崩壊、女性医師の増加と勤務環境整備の重要性に触れた挨拶があり、次いで部会長に小職、副部会長に目黒・松波部会員が規程に基づき会長から指名されたことを報告した。

議事に入り報告事項では、日医勤務医委員会について、所用で欠席された三宅委員(当会副会長)に代わり、小職から、唐澤会長諮問「医師の不足、偏在の是正を図るための方策—勤務医の労働環境(過重労働)を改善するために」に対して、全国15名の委員での検討内容について説明し、日医への意見・要望があればお寄せいただきたい旨要請した。

日医男女共同参画委員会については、藤井委員(当会常任理事)から、唐澤会長諮問「女性医師に対する実効ある就業支援策について」、17名の委員より討議を進めること、その一環として『女性医師の勤務環境の現況に関する調査』が日本医師会において20年11月から21年1月にかけて、全国約8,900の全病院に勤務する約3万人の女性医師を対象に実施されることとなったことから、調査内容の説明と協力依頼を行うほか、既に4回開催された日医主催の「男女共同参画フォーラム」の実施状況と、本年7月25日に札幌市において当会が担当で開催する第5回フォーラムについて予告した。

平成20年度第1回勤務医懇談会〔20年10月8日(水)・室蘭市〕については、出席者スピーチの座長として進行役を務めていただいた時田捷司部会運営委員(室蘭市医師会理事)から、女性医師一人を含む4人のスピーカー、同じく第2回懇談会〔20年10月29日(水)・小樽市〕について、近藤真章同委員(小樽市医師会副会長)から、女性医師3名・男性医師3名のそれぞれの発言要旨と意見交換、会議の様相について詳細に報告された。

次いで目黒副部会長から、平成20年11月22日に浦安市で“考えよう新しい日本の医療と勤務医の未来—今こそ求められる医師の団結”をメインテーマに開催された「全国医師会勤務医部会連絡協議会」の概況、特別講演1「医師法第21条の改正と医療安全調査委員会設置法(仮称)」:木下日医常任理事、特別講演2「日本の医療のあるべき姿」:権丈慶広大教授、シンポジウム1「勤務医が日本の医療に果たす役割」、同2「勤務医の将来展望」、協議会として採択した、

一、勤務医の劣悪な環境を改善するため政府は直ちに医療費抑制政策をやめ、医療報酬制度の早急な見直しを求める。

一、国民の求める高い医療水準を保つため、医師の計画的増員を求める。

一、医師が安心して診療に専念できる法的整備を求める。

一、女性医師が働き続けられる職場環境の整備を求める。

一、そして、我々勤務医は医師会活動を通し、住民と共に地域のより良い医療体制を築いていく努力を続ける。

の5項目を柱とする“千葉宣言”について説明した。

今年度から地域の医師不足対策として開始した『緊急臨時的医師派遣事業』(道医報7月号附録)について私から説明し、医師派遣が必要な医療機関、医師派遣が可能な医療機関、それぞれの登録を要請した。

また、北海道医師会への加入促進、救急医療啓発活動のパンフレットを資料として配付し実施方をお願いした。このパンフは当会までお申し出いただければ必要部数をお送りする(担当課:事業第二課まで)。

続いて、座長を目黒・松波副部会長に代わり討議を行った。

混迷する地域医療の状況について、山田豊部会員(函館市)から「南渡島圏域の救急医療の現状」、中田智明部会員(檜山)から「勤務医の過重労働:南檜山から思う“この国の(医療の)形”」、室野晃一部会員(上川北部)から「名寄・士別の病院小児科集約の効果」、宮本光明部会員(十勝)から「憲法25条を踏みにじる公立病院ガイドライン—金のみで地域医療を語る愚」について指名発言いただいた。発言内容は、道医報11月号・12月号の“勤務医から”のページに掲載されているので、是非ご一読願いたい。

意見交換では出席部会員から、小泉政権以降の自民党政治への対策、夜間急病センター設置・運営の法的根拠、救急医療体制への開業医の支援、現在の諸施策は緊急避難的なものであり根本的な医療基本法の制定が必要である、等意見が述べられた。

以上、盛りだくさんな内容で予定の2時間を延長し、非常に有意義に会を終えた。各部会員、発表者に深謝申し上げたい。